

令和4年5月17日（火曜日）

美里町議会議会運営委員会会議録

美里町議会議会運営委員会会議録

---

令和4年5月17日（火曜日）

---

出席委員（5名）

委員長 平吹俊雄君

副委員長 櫻井功紀君

委員 山岸三男君

柳田政喜君

村松秀雄君

---

欠席委員（なし）

---

議長 鈴木宏通君

---

説明のため出席した者

町長部局

総務課長補佐 佐藤俊幸君

企画財政課長 高橋憲彦君

---

議会事務局職員出席者

事務局長 今野正祐君

事務局次長兼議事調査係長 齊藤美穂君

---

令和4年5月17日（火曜日） 午前9時29分 開会

1 開会

2 委員長挨拶

3 議長からの諮問

美里町議会5月会議について

1) 議案等について

報告5件

議案 1 件（補正予算 1 件）

2) 会議の期間及び議事日程について

期間 5 月 1 9 日（木） 1 日間（別紙のとおり）

3) 陳情、要請等

4 その他

5 閉 会

午前9時29分 開会

○委員長（平吹俊雄君） おはようございます。

しばらくぶりの議会ということで、ちょっと緊張が出てきていますが、よろしくお願ひしたいと思います。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

私ごとでございますが、田植、先月の4月30日にやりまして、その29日の夜中でしょうね、雪降ったんだと思いますけれども、30日に朝起きたら、四、五センチの積雪で本当にびっくりしました。それで、朝、早朝、田んぼに行ったんですが、水張っていたところが雪でいかにも凍っていたような一面に、そういう背景でございます、でも予定しておりましたので朝早くはできませんでしたが、10時頃からやりました。

しかしながら、やはり大分寒かったんですね。稲が1週間ぐらいがおってまして、立ち直ってから、10日くらいになってから大体順調になりまして、やはりこの世の中何が起きるか分からないという状況でございますので、これからもいろいろとウクライナへのロシアの侵攻等もありますし、朝鮮の（「ミサイル発射です」の声あり）弾道弾の発射といろいろな危機的なものがあるとは思っていますので、そういった周辺十分に留意してください。

それでは、当委員会、出席議員全員ですので、委員会は成立しております。

以上でございます。

それでは早速、議長からの諮問に入りたいと思います。

まず1) 番目、議案等についてということで、執行部から御説明お願ひしたいと思います。

総務課長。

○総務課長（佐藤俊幸君） 令和4年度もどうぞひとつよろしくお願ひいたします。企画財政課長替わって、高橋になっております。

○企画財政課長（高橋憲彦君） 企画財政課長になりました高橋憲彦と申します。よろしくお願ひいたします。

○総務課長（佐藤俊幸君） 5月会議のほう、どうぞひとつよろしくお願ひいたします。

それでは、座って説明をさせていただきます。

今回提案させていただきますのは専決処分の報告が5件、それから議案、こちら補正予算ですが1件でございます。

それではまず、専決処分のほうから御説明をさせていただきます。

まず、報告第1号でございます。議案書は1ページと。

こちら令和3年度美里町南郷放課後児童クラブ施設新築工事に係る工事請負変更契約の締結についてであります。

契約相手方である株式会社藤山工務店と令和4年3月30日に工事請負変更契約を締結いたしました。主な変更内容は、防犯対策の強化に伴う防犯カメラの増設と基礎工事数量の変更であります。

これらの変更により、工事請負契約金額1億1,198万円に483万7,800円を増額し1億1,681万7,800円としたものでございます。

資料については別紙資料のとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ありがとうございます。ただいまの御説明について、皆さんからございましたら何かよろしくお願ひしたいと思います。山岸委員。

○委員（山岸三男君） ちょっとお尋ねします。今回の483万7,000円専決処分されて、実は私たち3月31日に、この内覧会ということに出席して見学させてもらいましたけれども、今回はこの理由については児童クラブの防犯カメラの増設となっています。新設じゃなくて増設になった理由ちょっと教えてください。議場で聞く。ここでいい。（「議場で聞いてください」の声あり）ここで聞いていたほうが議場で聞かなくていいかなと思って。（「議場で」の声あり）

じゃあ別なこと聞きますね。この2ページに工事概要書と変更前と変更後となっていますけれども、これは全部変更後ということはどういうことなんですか。（「資料、資料」の声あり）

○総務課長（佐藤俊幸君） 細かい部分が随分あったそうなんです。工事それぞれで。この示し方、一式となって、何がどこが変わったかというのちょっとこれは分からないんですけども、変わった部分は、これらの工事全てについて大なり小なりあったといったようなことあります。

○委員（山岸三男君） じゃあ議場で聞きます。

○委員長（平吹俊雄君） そのほかございませんか。ございませんか。（「はい」の声あり）

ないようですので、それでは、日程第4、報告第2号専決処分の報告についてを御説明お願ひします。

○総務課長（佐藤俊幸君） それでは、報告第2号でございます。議案書のほうが3ページでございます。

こちら地方税法等の一部を改正する法律、それから地方税法施行令等の一部を改正する政令

及び地方税法施行規則等の一部を改正する省令が令和4年3月31日にそれぞれ公布をされまして、同年4月1日から施行されることとなりました。

主な改正点は、町民税におきましては住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長がされたことであります。

固定資産税におきましては、土地に係る負担調整措置において、令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を緩和する措置がされたことであります。

こうした法律等の改正に伴い本条例等を改正する必要があったことから、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、報告するものでございます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいまの御説明について何かございましたら、ございませんか。柳田委員。

○委員（柳田政喜君） 専決処分だからだとは思いますが、これ、改正の場合は新旧対照表みたいなのは用意してもらえないんです。専決処分の場合は。（「別紙資料」の声あり）オーケーです。

○委員長（平吹俊雄君） そのほかにもございませんか。ないようですので、次に移りたいと思います。

日程第5、報告第3号、御説明お願いいたします。

○総務課長（佐藤俊幸君） 続きまして、報告第3号、こちらは専決処分の報告について、都市計画税条例の一部を改正する条例でございます。

議案書11ページからとなっております。

こちらも地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布され、原則として同年4月1日から施行されるということでございます。

主な改正点は、都市計画税においても固定資産税の負担調整措置と同様に、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を緩和する措置が適応されるものでございます。

これらに伴い本条例を改正する必要があったことから、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいまの御説明について、何か御質問ありましたらお願いしたいと思います。ございませんか。

次に、日程第6、報告第4号、御説明お願いいたします。

○総務課長（佐藤俊幸君） 続きまして、報告第4号専決処分の報告について、こちらは国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。

こちらでも地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令の改正によるものでございます。

国民健康保険税の基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額をそれぞれ引き上げるものであります。これらに伴い本条例を改正する必要があったことから、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告を申し上げるものでございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいまの御説明について、何かございましたら、ございませんね。

それでは日程第7、報告第5号について御説明をお願いいたします。

○総務課長（佐藤俊幸君） 次に報告第5号でございます。こちらは議案書18ページになります。

こちらは権利の放棄についてでございます。

これは水道料金の未収金2件、3,090円について、令和3年3月25日より美里町債権管理条例第13条第1項第3号の規定により、徴収停止としておりました。その後、1年を経過しても債務者の状況等に変更がないことから、これら2件3,090円の権利の放棄について地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告を申し上げるものでございます。

なお、本件につきましては権利の放棄の専決処分ということで、従前その議会のほうに説明をしてくださというふうなお話をいただいております。今回、資料という形ではないんですが、お手元に参考という形で1枚お配りをさせていただきたいといったことで、本日ちょっとそちらを持って上がりましたので、これから配付いたしまして、皆さんそれでよろしければ、あと残りの議員の方については当日机の上に配付するようお願いをできればということでございますので、ちょっとこれから配付をさせていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。（「内容確認ね」の声あり）

○委員長（平吹俊雄君） いつもこれについては、全協で一応御説明しておりましたけれども、今回は議会運営委員の方には別にしても、各議員には当日やるんですか。（「はい」の声あり）当日。そしてあと回収と。

○総務課長（佐藤俊幸君） 回収まではしなくても、皆さんの責任でもって保管なり処分なりしていただいて構わない。

○委員長（平吹俊雄君） 回収はしないと。だって名前入っているんでしょう。

○総務課長（佐藤俊幸君） 名前は入っておりません。

○委員長（平吹俊雄君） 入っていないの。（「今まで入っていたよな」の声あり）

休憩します。

午前9時44分 休憩

---

午前9時52分 再開

○委員長（平吹俊雄君） それでは、再開したいと思います。

報告第5号の専決処分の報告について、権利の放棄についてでございますが、今、執行部から対処方法について示されましたが、こういう形の中で進めてよろしいでしょうか。そうしますと、議運の委員ほかは当日配付ということにしたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）

じゃあその辺、よろしくお願ひしたいと思います。

日程第8、議案第1号、令和4年度美里町一般会計補正予算について御説明お願ひいたします。

○総務課長（佐藤俊幸君） 企画財政課長のほうから御説明を申し上げます。

○委員長（平吹俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋憲彦君） それでは初めてですので、どうぞよろしくお願ひいたしたいと思います。

○委員長（平吹俊雄君） 休憩します。

午前9時54分 休憩

---

午前9時54分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

○企画財政課長（高橋憲彦君） それでは私のほうから、議案第1号、令和4年度美里町一般会計補正予算（第3号）になります。こちらのほう説明させていただきます。

議案書につきましては、21ページからになります。

今回の補正予算につきましては、3月16日に発生いたしました福島県沖地震関係で被害を受けました施設等の工事修繕等ですね。あとは、不動堂放課後児童クラブの建設に伴いまして、その補正と、あとは新型コロナウイルスワクチン接種事業、こちらの3回目接種事業の増額と



ということと、あとは自治総合センターから助成金等がありましたので、そちらのほう追加させていただいております。歳入歳出それぞれ1億2,703万1,000円を追加させていただくことになりました。

内容については、要点を絞って説明させていただきます。

まず、歳出のほうを説明させていただきたいと思います。

29ページ、30ページのほうを御覧いただきますと、事項別明細書の歳出のほうが記載されておりますが、まず2款の総務費、こちらのほう1,795万3,000円追加させていただきました。

中身につきましては、35ページ、36ページのほう御覧いただきます。

一番上からになります。総務管理費のまちづくり推進費ということで、こちらのほうに地域づくり支援事業1,530万円、地域活動施設整備支援事業247万5,000円、こちらのほうを追加させていただいております。こちらのほう、いわゆる宝くじの関係の補助金でございます、自治総合センターからコミュニティ助成金ということで、歳入がございました。

大きなものとしたしまして、横埦行政区会のほうで集会所を建て替えるという費用、あとは二又自治会と駒米行政区会のほうでいわゆるテーブルとか椅子、あとは音響機材等の備品の整備のほうを行うということで、そちらのほうの助成金、補助金でございます。

次、総務費の4項選挙費でございます。参議院議員選挙費として17万8,000円追加させていただいております。

3款民生費のほうですが、3,548万8,000円追加させていただいております。こちらが不動堂放課後児童クラブ施設の建設工事費のほうで不足がありましたので、3,547万5,000円追加してございます。

続きまして、4款衛生費、こちらのほう2,515万円追加させていただいておりますが、新型コロナウイルス感染症対策費ということで、予防接種業務委託料2,307万円を追加いたしております。

続いて、8款土木費でございます。こちら道路橋りょう費の道路橋りょう維持費、側溝改修及び町道舗装補修工事請負費として2,000万円追加しております。

続いて、10款になります。教育費でございますが、合計で646万6,000円追加いたしました。1項の教育総務費のほうに事務補助員報酬として136万1,000円追加しております。

6項のほうの保健体育費の体育施設費のほうにスポーツトラックの購入費448万5,000円追加してございます。こちら、既に二十数年ほど使用していたスポーツトラックが修理不能になってしまったということで、買い替えるための費用でございます。

続きまして、13款災害復旧費でございますが、こちら合わせて2,197万4,000円追加してございます。2項の公共土木施設災害復旧費ということで、道路橋りょう災害復旧工事請負費で1,000万円、3項の文教施設災害復旧費ということで南郷小学校災害復旧工事請負費として277万2,000円、南郷中学校災害復旧工事請負費として127万6,000円、こごた幼稚園災害復旧工事請負費として247万円、ふどうどう幼稚園災害復旧工事請負費として107万8,000円、それぞれ追加してございます。あと、トレーニングセンター災害復旧工事請負費として239万8,000円も追加してございます。

歳出の主な部分については以上でございますが、次、歳入について申し上げたいと思います。31ページ、32ページ御覧いただければと思います。

まず、14款国庫支出金でございますが、こちらのほう5,686万2,000円追加いたしております。この内訳といたしまして、2項のほうで子ども・子育て支援整備交付金3,171万2,000円、あと衛生費国庫補助金として、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金として208万円、同じくワクチン接種事業費補助金として2,307万円追加してございます。

続きまして、15款の県支出金といたしましては、子ども・子育て支援整備補助金として316万8,000円追加してございます。

2項の県補助金のほうでは、子ども・子育て支援整備、こちらのほうの、すみませんでした、県委託金のほうですね。総務費県委託金として参議院議員通常選挙の委託金で17万8,000円を追加してございます。あと、繰入金のほうは251万8,000円追加いたしております。

20款諸収入の5項雑入といたしまして、先ほど来お話しさせていただいております宝くじのほうの助成金として、5節の雑入のほうに自治総合センターコミュニティ助成金で1,530万円を追加しております。

続きまして、21款町債でございます。合計いたしまして4,900万円追加しております。

まず、民生債ということで3目、こちらのほうで社会福祉施設整備事業債（放課後児童クラブ施設整備事業）として70万円減額しております。土木債のほうで緊急自然災害防止対策事業債、擁壁の整備事業ということで2,000万円追加しております。あと、災害復旧事業債のほうでございますが、こちらのほう全部で9件になりますが、小牛田保育所、あと地域下水処理場、道路橋りょう、小学校、中学校、幼稚園、トレーニングセンター、素山球場、本庁舎の災害復旧事業としてそれぞれ計上させていただいております。

あと、予算本文の第2条に記載してございます地方債の補正ということで、26ページ御覧いただきたいと思っております。地方債の補正ということで、ただいま歳入のほうで説明させていただ

きました部分も含めてでございますが、緊急自然災害防止対策事業債、擁壁整備事業、これらをはじめ10件ですね、こちらのほう新たに追加させていただきまして、変更といたしましては社会福祉施設整備事業債、放課後児童クラブ施設整備事業のほうで1件、限度額を変更させていただきたいと思っております。

以上、今回の第3号の補正予算につきまして説明を終わらせていただきます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいまの御説明で何かございましたらお願いしたいと思います。何かございませんか。

私からですけれども、歳出のほうで36ページですけれども、不動堂放課後児童クラブの施設建設工事、何か先ほど企画課長だと補正というふうなことだったんですけれども、これは初めて挙がってきたような気がするんですけども、3,547万5,000円だけども。（「追加予算だね」「新しく追加です」の声あり）その辺ちょっと。（「当初予算だな」の声あり）

○企画財政課長（高橋憲彦君） そうですね、当初予算で上程させていただいておりました不動堂放課後児童クラブの工事請負費なんですけど、不足が生じるということで追加で増額の補正をさせていただくものでございます。

○委員長（平吹俊雄君） 休憩します。

午前10時05分 休憩

---

午前10時08分 再開

○委員長（平吹俊雄君） それでは、再開いたします。

ただいまの説明で皆さんから何かございましたらお願いしたいと思います。ございませんか。（「ありません」の声あり）

なければ、議案等については以上としたいと思います。よろしいですか。

それでは執行部の皆さん、大変御苦労さんでした。

では、続けます。

次に2)番目、会議の期間及び議事日程について入りたいと思います。会議の期間は1日、日程等につきましてはお手元の議事日程のとおりでしたいと思います。いかがでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、2)については議事日程のとおりとしたいと思います。

次に3)番目、陳情、要請等に入りたいと思います。陳情書1件の提出がありました。内容確認のため、10時20分まで休憩いたします。

午前10時10分 休憩

---

午前10時14分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開したいと思います。

3) 番目、陳情、要請等については、前回内容はちょっと違いましたけれども、前回同様とうことでございますので、配付のみということにしたいと思いますが、よろしいですか。

（「議長ちょっと待って」の声あり）山岸委員。

○委員（山岸三男君） 私は、国会議員の先生方が10名以上の方が賛同しているという当連盟、副会長さんですね、これね。こういう方が国会議員、私たち選んだ国会議員の人がこう賛同して、市町村議会にこういう意見書を提出を、陳情書を求めているのであれば、私たちもそれに一定の答えというか、答える必要あるんじゃないかと私思うんですよ。ただ配付のみという、まるで聞き流すような感じじゃなくて、きちんとこういうのに対しては、美里町議会としても、反対者がいれば別ですけども、こういうのただ配付のみと決めていいのかなと私は疑問を感じます。むしろ私は、賛同してちゃんと国会に、国に文書として提出すべきだと私は思います。

以上です。

○委員長（平吹俊雄君） 今、配付のみと言いましたのは、前回もこの案について、陳情について提出されまして、そのときは配付のみと、今度の再提出ということで、中身の、先ほど事務局から説明がありましたけれども、内容そのまま前回と同様とあまり変わらないということでしたので、ただ先生方の名前を最初にしたところを後にしたというような、あと小さい語句の訂正があるということでございますので、配付のみと今回はしました。

○委員（山岸三男君） ということは、私の受け止め方が違っているということ。

○委員長（平吹俊雄君） ちょっと休憩します。

午前10時16分 休憩

---

午前10時21分 再開

○委員長（平吹俊雄君） それでは再開いたします。

3) 番目につきましては配付のみとしたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、そのようにしたいと思います。

それでは、その他ということで局長お願いします。

○事務局長（今野正祐君） 事務局からちょっと1点ほど、議運のほうで確認していただきたいところがございます。

コロナ禍における傍聴席の制限についてなんです。一応年度が変わりました。今回、4年度として初めての議会になりますけれども、これまで昨年来ですけれども、入場制限ということで3分の1、10名というふうにしておりました。今5月会議どのようにするか、なかなか今ちょっと高止まりの状況もあって、ちょっと判断しにくいところではございますけれども、一応5月会議というところに視点を置いていただいて、今回どうするか、このまま継続して3分の1の制限をかけるか、あるいは解除するか、その辺の御判断を議運のほうでお伺いしたいというふうに思います。

よろしくお願いします。

○委員長（平吹俊雄君） それでは、傍聴席の人数でございますが、今までどおりでよろしいか、それとも解除するか、その辺皆さんにお諮りしたいと思います。どうしますか。村松副議長。

○委員（村松秀雄君） 今までどおりで3分の1の規制をかけて従前やったほうがいいかなというふうに思います。コロナ自体は収束はしていないんですけれども、毎日1人、2人、美里町で出ておりますので、前回同様3分の1の規制をかけてはいかがでしょうか。

○委員長（平吹俊雄君） そのほかございませんか。

ただいま副議長のほうから前回どおりというふうなことでありましたけれども、よろしいですか。（「はい」の声あり）

じゃあ、傍聴席の人数につきましては10人までということにしたいと思います。

以上です。

○事務局長（今野正祐君） もう1点、これお知らせのみです。5月1日からクールビズ始まっております。それで5月会議、会議前に一応、議長のほうからもその旨議場のほうでアナウンスさせていただきたいというふうに思いますので、そのお知らせになりますのでよろしく願いいたします。（「10月いっぱいだっけ」の声あり）9月いっぱいです。その旨、会議前に議長のほうからアナウンスさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（平吹俊雄君） クールビズについては以上でございます。そのほかございませんか。ありませんか。（「事務局はないです」の声あり）皆さんからございませんか。（「ありません」の声あり）

じゃあ、ないようですので、今日の議会運営委員会はこれにしたいと思います。副委員長、

挨拶。

○副委員長（櫻井功紀君）　どうも、皆さん御苦労さまでございます。5月会議の議会運営委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後10時24分　閉会

上記会議の経過は、事務局次長兼議事調査係長齊藤美穂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証明するため、ここに署名いたします。

令和4年5月17日

委員長